名古屋大学医学部附属病院ゲノム医療センター
技術補佐員（契約職員）の募集について

名古屋大学医学部附属病院ゲノム医療センターでは、下記のとおり技術補佐員（契約職員）を募集します。

記

１．勤務場所　【雇入れ直後】名古屋大学医学部附属病院ゲノム医療センター
（名古屋市昭和区鶴舞町 65 番地）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

２．職　　名　技術補佐員（契約職員）

３．職務内容　【雇入れ直後】 がん診療に関わる研究補助、システムへの入力作業、患者対応等
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

４．募集人員　１名

５．募集条件　１）学歴：短大・専門学校卒業以上
２）必要な経験等：パソコン操作（Word，Excel，Powerpoint）及びメール操作
３）医療関連資格・経験（看護師、薬剤師、CRC 等）を有する事が望ましい

６．雇用期間　令和 8 年 12 月 15 日以降早期～令和 9 年 3 月 31 日
雇用は年度単位。
大学の基準（業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等）に基づく評価の上で，年度毎に更新する可能性があります。
更新する場合でも，採用日から３年までを限度とします。
最終雇用年齢は６５歳に達した年の年度末まで

７．勤務条件　１）勤務時間　月～金　週 5 日勤務、8 時 30 分～17 時 15 分
※時間外労働あり（月平均 3 時間）
２）休憩時間　12 時～13 時
３）休　　日　土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
４）加入保険　共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険
５）有給休暇　年次有給休暇（雇用日に勤務日数等に応じて付与）、その他休暇
６）給　　与　年俸制 342 万円（月額 28 万５千円）
（※能力により等級をあげる場合もある）
７）通勤手当　支給（支給要件有り、上限 150,000 円／月）
８）受動喫煙措置　　原則としてキャンパス内は喫煙禁止

８．選考方法　書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。

９．提出書類　「履歴書」（様式自由、写真貼付）及び「類型該当性の自己申告書」（指定様式）を提出先あて郵送してください。
封筒には、「技術補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。
提出先：〒466-8560　名古屋市昭和区鶴舞町 65 番地
名古屋大学医学部附属病院　ゲノム医療センター（化学療法部）
担当：近藤　TEL：052-744-1903（月～金　９時～16 時対応可）
E-mail：kondo.chiaki.w2@f.mail.nagoya-u.ac.jp

10．応募期限　令和８年１２月２８日（月）17 時必着
※随時選考を行い、適任者が決まり次第終了します。

11．そ の 他　１）面接のための交通費は自己負担とします。
２）提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
３）応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承願います。
４）2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。
５）本学は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等

において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、以下の相談窓口へご相談ください。相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。

【相談窓口】

ハラスメントに関する相談

名古屋大学ハラスメント相談センター

電話：052-833-9061　　メール：h-help@t.mail.nagoya-u.ac.jp

１２．募集者　国立大学法人東海国立大学機構

様式１

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□類型①に該当　□類型②に該当　□類型③に該当　□いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定

（　　）

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など

（　　）

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部　安全保障輸出管理事務局

E-mail：anzen@aip.nagoya-u.ac.jp　TEL：052-747-6702

別　紙

類型該当性判断のフローチャート

